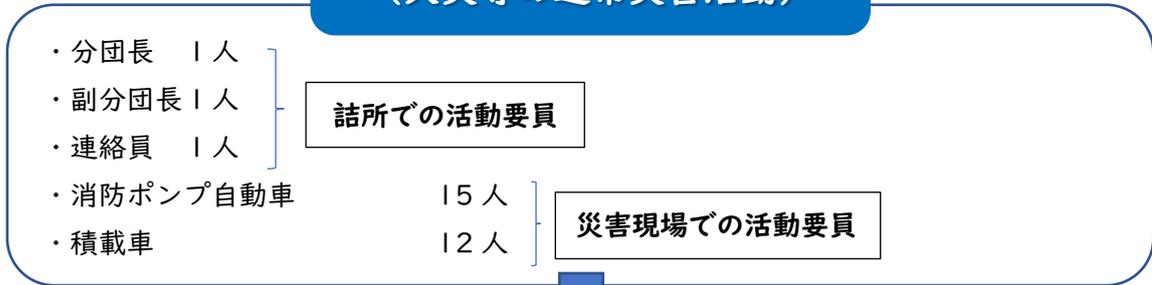


消防団分団に必要な人数の基準

現状（30人） （火災等の通常災害活動）



指揮命令系統、情報受伝達体制の向上を踏まえ検討

- ・消防ポンプ自動車乗員のうち1人は班長以上：分団長、副分団長も含まれる（人員削除）
- ・出場分団の消防ポンプ車と、詰所との緊急連絡の必要性は低い（人員削除）
- ・消防ポンプ自動車を救助資器材搭載型への変更に伴い乗車定員8人から6人（人員削減）
- ・積載車（軽トラック）の用途を多目的車両（資機材搬送、支援活動等）へ変更（人員減）
- ・団員の負担軽減への対応
- ・「通常災害活動人数」と「大規模災害活動人数」について関連付ける
- ・長期化活動への対策としてグループ制（ローテーション運用）を採用し人員算出

火災等の通常災害活動に必要な人数（21人）

・消防ポンプ自動車	15人	5人×3グループ	}	負担軽減
・積載車または軽トラック	6人	2人×3グループ		

大規模災害発生における、消防団の効果的な初動活動の構築 （災害対応体制・情報管理体制・後方支援体制の確立）

分団に必要な人数

大規模災害活動に必要な人数（27人）

【分団指揮本部】

分団長 1人
副分団長 1人
後方支援隊 2人
情報通信隊 2人

情報管理体制（消防本部との情報共有及び連携活動）
後方支援体制（物資の調達調整、休憩交代の調整等）

火災等の通常災害活動に必要な人数（21人）

【災害対応（消火救助等）】

消防ポンプ自動車 15人 5人×3グループ

【災害対応（消火救助、資機材搬送等）】

・積載車または軽トラック 6人 2人×3グループ

長期化活動への対策